

記入例(表)

介護保険負担限度額認定申請書

(申請先)
池田市長 様
次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	イケダ フクマル 池田 ふくまる	被保険者番号	1000123456
生年月日	昭和 28年 8月 1日	個人番号	
住 所	〒 563-8666 池田市城南1-1-1	わかる範囲で記入してください	
入所(院)した介護保険施設の所在地及び名称(※)	〒	連絡先	
入所(院)年月日(※)	(※) 介護保険施設に入所(院)していない場合及びショートステイを利用している場合は、記入不要です。		

配偶者の有無	有 ・ 無	左記において「無」の場合は、以下の「配偶者に関する事項」については、記載不要です。
配偶者に関する事項	フリガナ 氏 名	イケダ フクコ 池田 ふくこ
	生年月日	昭和 28年 8月 1日
	住 所	〒 563-8666 池田市城南1-1-1
	本年1月1日現在の住所(現住所と異なる場合)	〒
	課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税

配偶者が市町村民税課税の場合は、負担限度額認定対象外となりますので、当申請書の提出は必要ありません

わかる範囲で記入してください

収入等に関する申告	☐	①生活保護受給者/②市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者
	☐	③市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額82,650万円以下です。(受給している年金に〇して下さい。以下同じ。) ※ 寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。
	☒	④市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額82,650万円を超え、120万円以下です。
	☐	⑤市町村民税世帯非課税者であって、課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が年額120万円を超えます。
預貯金等に関する申告 ※通帳等の写しは別添	☒	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1000万円(夫婦は2000万円)、③の方は650万円(同1650万円)、④の方は550万円(同1550万円)、⑤の方は500万円(同1500万円)以下です。 ※第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③~⑤の方は1000万円(夫婦は2000万円)以下です。
	預貯金額	123,456 円 有価証券(評価概算額) 0 円 その他(現金・負債を含む) (現金10,000) ※

※内容を記入してください

申請者氏名	池田 ふくこ	連絡先(自宅・勤務先)	072-752-1111
申請者住所	〒 563-8666 池田市城南1-1-1	本人との関係	妻

申請者が被保険者本人の場合には、下記について記載は不要です。

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」というのは、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
 - (2) 預貯金等については、同じく申請書に複数記載している場合は、そのすべてを記入し、通帳等の写しを添付してください。
 - (3) 書き切れない場合は、別紙に記入してください。
 - (4) 虚偽の申告により、認定が取消される場合があります。
 - (5) 令和7年8月~令和8年7月までの期間に読み替えてください。
- 申請者が被保険者本人以外の場合のみ記入してください

記入例(裏)

申請方法

両面とも記入し、市役所2階A窓口または郵送で介護保険課に提出

添付書類

☐ 本人・配偶者のすべての通帳で以下のページの写し

※3ヶ月以内に記帳したもの

- ・表紙見開き1ページ目
- ・記帳されている最終ページ
- ・直近の年金振込があるページ

☐ 申請者が成年後見人の場合

- ① 登記事項証明書の写し
- ② 後見人の本人確認書類の写し

(ただし、令和5年度以降の年次更新で既に提出いただいている場合は、申請者欄に「現在も〇〇の成年後見人であることに相違ありません」と記入することで①②の提出を省略することが可能です。)

☐ 配偶者の住民票が他市にある場合

配偶者の非課税証明書(写し可)の添付
(もしくは配偶者のマイナンバーを証明する書類を窓口で提示)

電子申請もできます

- ① QRコードを読み込み、池田市のホームページへアクセス



- ② 「電子申請はこちら(ぴったりサービス)」をクリック

記入日

年 月 日

<本人>

住所 大阪府池田市城南1-1-1

氏名 池田 ふくまる



(自署の場合は押印省略)

自署の場合は
押印省略可能です

<配偶者>

住所 大阪府池田市城南1-1-1

氏名 池田 ふくこ



(自署の場合は押印省略)

配偶者の有無が「有」の場合のみ署名・捺印
(自署の場合は省略可)してください
(同住所であっても住所の記入が必要です)